

4 助成制度

今後、本ビジョンに沿って省エネルギー・新エネルギーの導入を推進するにあたり公共事業・民間事業者を対象とした主な補助制度を以下にまとめます。

(1) NEDO技術開発機構

表 1. 8 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地方 公共 団体	N P O等	企業	個人	
太陽光発電新技術等フィールドテスト事業	新技術等を導入した太陽光発電システムを試験的に設置し、長期運転を行い、その有効性を実証するとともに、本格的普及に向けたシステムの更なる性能向上とコストの低減を促すことを目的としています。	○	○	○		共同研究1/2 研究助成1/2 以内（上限額設定）
太陽熱高度利用システムフィールドテスト事業	公共施設、集合住宅及び産業施設等における中規模太陽熱高度利用システムを実際に導入し、有効性を検証するとともに、各種データを収集・分析することで、太陽熱利用システムに関する問題点の把握、研究開発課題の抽出及びシステム性能向上・価格低減を促し、新エネルギーとしての太陽熱の重要性を広く PR することで、新エネルギーの導入普及に貢献することを目的とします。	○	○	○		同研究1/2 研究助成1/2 以内（上限額設定）
地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業	本事業は、バイオマス熱利用について目に見えるモデル事例を作り出すとともに、新規技術の有効性と信頼性の実証研究を行う民間企業、NPO法人、地方自治体等がバイオマス熱利用システム設備を設置し、設置後2年程度のデータ取得が可能な優れた提案を NEDO 技術開発機構との共同研究で実施するものです。	○	○	○		1/2相当額
革新的太陽光発電技術研究開発（革新型太陽電池国際研究拠点整備事業）	本研究開発では革新的な太陽電池の開発を実施する研究拠点を形成し、海外との研究協力等を含む継続的な研究開発により、2050年までに「変換効率が40%超」かつ「発電コストが汎用電力料金並み（7円/kWh）」の太陽電池を実用化することを目指します。これにより、温室効果ガスの半減に寄与し、日本の技術的優位性を超長期に渡って維持することを目的とします。			○		事業予算 の範囲内
地域新エネルギー等導入促進事業「地産地消型社会システム枠」	新エネルギーの地域に根ざした導入の加速化を図るため、「地産地消型社会システム枠」を新設し、地方公共団体と民間事業者が連携して実施する、各地域における新エネルギーを地産地消する事業に対して、新エネルギーの設備導入事業および普及啓発事業への補助を行います。	○	○			設備導入事業 1/2以内 普及啓発事業 定額（500万 円/年以下）

表 1. 9 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地方公共団体	N P O等	企業	個人	
新エネルギー等事業者支援対策事業	新エネルギー等導入事業を行う事業者に対し、事業費の一部に対する補助を行います。			○		1/3以内 上限10億円/年
エネルギー使用合理化事業者支援事業	事業者が計画した総合的な省エネへの取り組みであって、省エネルギー効果が高く、費用効果が優れていると認められるものに係る設備導入費等について補助を行います。	○	○	○	△	事業者 単独事業1/3 複数事業者 連携事業1/2
地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定事業	地方公共団体等が新エネルギー・省エネルギーを導入・普及するに当たって、当該地域におけるその導入・普及を図るための「ビジョン策定」を支援することにより、地方公共団体等の取り組みを円滑化し、さらに積極的な取り組みを全国的に波及させることにより、新エネルギー・省エネルギーの加速的な導入また地域住民への普及啓発を図るために必要となる「ビジョン策定」に要する費用を補助します。	○	△	△		定額
地域新エネルギー等導入促進事業	地域における新エネルギー等の加速的促進を図ることを目的とし、地方公共団体並びに営利を目的としない民間団体が行う新エネルギー等設備導入事業及び普及啓発事業の実施に必要な経費に対して補助を行います。	○	○			○設備 1/2以内又は 1/3以内 ○普及啓発 地方公共団体 等の場合 定額 非営利民間団 体等の場合 1/2以内
新エネルギー等非営利活動促進事業	地域草の根レベルでの効果的な新エネルギー導入や省エネルギー推進の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が営利を目的とせずに行う、新エネルギー導入や省エネルギー推進に資する普及啓発事業に要する経費の支援を行います。		○			1/2
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業 (建築物に係るもの)	住宅・建築物高効率エネルギーシステム(空調、給湯、照明及び断熱部材等で構成)を住宅・建築物に導入する場合に、その経費の一部を補助します。	○	○	○	○	1/3
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業 (BEMS<業務用ビルエネルギーマネジメントシステム>導入事業)	エネルギー需要の最適な管理を行うためのBEMS(業務用ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入する場合に、その経費の一部を補助します。	○	○	○	○	1/3

表 1. 10 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地方公共団体	N P 〇等	企業	個人	
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（住宅に係わるもの）	NEDO技術開発機構が指定する省エネルギー性の高い高効率エネルギーシステム（空調、給湯、太陽光等発電）を事業者（建築主）が導入する場合に、その経費を補助します。また、省エネルギーの普及のため、調査研究を実施します。				○	1/3
エネルギー供給事業者主導型総合省エネルギー連携促進事業（建築物に係るもの）	エネルギー供給事業者が主導して地方公共団体等とともに策定した導入計画に基づき実施される導入事業並びに当該導入事業に関して実施される広報等事業について、その加速的な普及促進を図るため、必要な経費の一部又は定額を補助します。	○ ※1		○		1/2

※1 エネルギー供給事業者との共同申請が必要

△ : 一部の事業のみ募集を行う。

(2) 経済産業省

表 1. 11 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地方公共団体	N P 〇等	企業	個人	
新エネルギー事業者支援対象事業	新エネルギー等導入事業を行う事業者に対し、事業費の一部に対する補助を行います。			○		1/3以内 上限10億円/ 年

(3) 環境省

表 1. 12 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地方公共団体	N P 〇等	企業	個人	
地方公共団体対策技術率先導入補助事業	地方公共団体が率先的に実施する、先進的かつ先導的な代エネ・省エネ設備の効果的な導入を行うモデル的な取組に対し支援を行います。	○				1/2
地域協議会民生用機器導入促進事業	地域において住民や事業者等の日常生活における取組を推進する「地球温暖化対策地域協議会」を活用し、二酸化炭素の排出量削減に役立つ高断熱住宅へのリフォームや、LED照明などの省エネ機器、バイオマス燃料燃焼機器などの代エネ機器を、地域においてまとめて導入する事業に対し支援を行います。		○	○		1/3

表 1. 13 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地方 公共 団体	N P O等	企業	個人	
太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業	地域に賦存する太陽光、小水力などの再生可能エネルギーの活用を促進し、地域の独自性を活かしたモデル的取組や地域で共同利用する取組などを提示することにより、全国的に太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を加速します。	○	○	○	○	1/2
エコ燃料利用促進補助事業	運輸部門・業務部門における新エネルギー導入の柱であるバイオマス由来燃料（エコ燃料）の利用拡大のため、バイオエタノール等の燃料製造・混合設備や貯蔵設備等の施設整備を行う事業者を支援します。		○	○		1/2
温室効果ガスの自主削減目標に係る設備補助事業	自主参加型の国内排出量取引制度に参加する事業者に対し、CO2排出抑制設備の導入への補助を行います。		○	○		1/3
地球温暖化を防ぐ学校エコ改修事業	地方公共団体が設置している学校（小学校、中学校及び高校）に対し、地域や学校の特徴に応じた二酸化炭素排出削減効果を有する省エネ改修、代エネ機器導入等の最も効果的な組み合わせ（遮光、屋上緑化による断熱など）による施設整備に要する費用の一部を補助します。	○				1/2
低公害車普及事業	計画的に低公害車の導入を促進、また、次世代の究極の低公害車といわれる燃料電池自動車や、ジメチルエーテル（DME）を燃料とした DME 自動車、水素を燃料とする内燃機関自動車である水素自動車について率先的に導入する地方公共団体等に対して、導入に係る事業費の一部を補助します。	○				1/2
クールシティ中核街区パイロット事業	ヒートアイランド現象の顕著な街区において、CO2削減効果を兼ね備えた施設緑化や保水性建材、高反射性塗装、地中熱ヒートポンプ、霧噴射装置・緑地など複数のヒートアイランド対策技術を組み合わせ一体的に実施する事業に対して補助します。			○		1/2
エコポイント等CO2削減のための環境行動促進モデル事業	国民の環境行動を促進するため、身近でわかりやすく一人ひとりの努力を促す経済的なインセンティブを与えるエコ・アクション・ポイント（温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や省エネ行動によりポイントが貯まり、そのポイントの量に応じて、商品等の経済的価値のあるものと交換できる仕組み）の取組を推進しています。		○	○		—

表 1. 14 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○等	企業	個人	
低炭素地域づくり 面的対策推進事業	多様な主体が参画する地球温暖化対策地域協議会等において、低炭素地域づくりのための計画策定することや、当該計画や環境モデル都市のアクションプランに位置づけられた事業の実施について支援します。また、ミニアセスの実施を通じて積極的な CO2排出削減を図ろうとする都市再開発事業を公募・選定し、選定された事業実施者に対し、ミニアセスに要する費用について支援します。		○	○		当該計画や環境モデル都市のアクションプランに位置づけられた事業については、総事業費の1/2を補助
地域におけるグリーン電力認証の需要創出モデル事業	地域単位で太陽光発電由来のグリーン電力を証書化し、カーボンオフセットを実施する地元企業等の需要と結びつけ、その販売代金を設置費用の早期回収に充てるモデル事業を実施することにより、市場メカニズムを通じた民間主導による太陽光発電の自立的な導入を促進します。	○				—

(4) 国土交通省

表 1. 15 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○等	企業	個人	
先導的都市環境形成総合支援事業	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、より効率的かつ効果的な都市環境対策を推進するため、都市レベルの計画策定の支援の充実を図るとともに、新たに低炭素型都市の実現に資する都市環境形成促進調査を創設し、自転車利用環境整備のための調査を実施します。	○				計画策定費 1/2 社会実験費 1/2
住宅・建築物省CO ₂ 推進事業	省 CO2の実現性に優れたリーディングプロジェクトを公募により募り、整備費等の一部を補助するものです。			○	○	一部補助

(5) 文部科学省

表 1. 16 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P O 等	企 業	個 人	
環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロットモデル事業	エコスクールを環境教育の教材として活用して環境に配慮した取り組みを推進することを目的としています。認定を受けた学校は施設整備費に補助が受けられます。	○				新增築1/2 改築1/2 大規模改造 1/3

(6) 農林水産省

表 1. 17 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P O 等	企 業	個 人	
地域バイオマス利活用交付金	<p>・バイオマスタウンの構想の策定、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取り組みを支援するもの</p> <p>・対象事業</p> <p>①ソフト支援</p> <p>・バイオマスタウン構想の策定</p> <p>・バイオマスタウン構想実現のための総合的な利活用システムの構築、バイオ燃料の品質分析等への取り組みを支援</p> <p>②ハード支援（地域バイオマス利活用整備交付金）</p> <p>・市町村等が行うバイオマス利活用施設の整備を支援</p> <p>・民間事業者等が行うバイオマス利活用施設の整備を支援</p> <p>・既存のバイオマス施設の事業成果を拡大させるための拡充整備を支援</p> <p>・家畜排せつ物等有機性資源の利活用に必要なたい肥化施設等の共同利用施設等の整備</p>	○	○	○		定額
バイオ燃料地域利用モデル実証事業	<p>・食料生産過程の副産物、規格外農産物等を活用した、バイオ燃料の地域利用モデルの整備と技術実証に対する支援</p> <p>①バイオ燃料製造事業者・供給事業者、農業団体等からなる地域協議会における事業計画策定、バイオ燃料普及啓発等</p> <p>②バイオ燃料製造施設・供給施設の整備</p> <p>③バイオ燃料製造施設における技術実証</p>		○	○		①定額 ② 1/2 ③定額

(7) 広域関東圏産業活性化センター

表 1. 18 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○ 等	企 業	個 人	
グリーン電力基金	CO ₂ の排出抑制などの環境保全活動への貢献を希望する電力利用者からの寄付金を利用して太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーに女性するものです。	○	○			20万円/kW 上限 1,000 万円

(8) 省エネルギーセンター

表 1. 19 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○ 等	企 業	個 人	
ビルの省エネルギー診断サービス	省エネルギーセンターによる無料のビルの省エネルギー診断サービスを行っています。			○		—
工場の省エネルギー診断サービス	省エネルギーセンターによる無料の工場の省エネルギー診断サービスを行っています。			○		—

(9) 太陽光発電普及拡大センター

表 1. 20 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○ 等	企 業	個 人	
住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金	太陽光発電導入の飛躍的な拡大のために、国が一般住宅への太陽光発電システム設置を支援するものです。				○	7万円/kW

(10) 日本エレクトロヒートセンター

表 1. 21 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○ 等	企 業	個 人	
高効率給湯器（エコキュート）導入支援事業	高効率給湯器（エコキュート）の導入を支援する国の補助金制度です。	○	○	○	○	42,000円/台

(11) 東京都地球温暖化防止活動推進センター

表 1. 2 2 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○ 等	企 業	個 人	
住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業	太陽エネルギーの飛躍的な拡大を目指し、平成21年4月から2カ年にわたり、太陽エネルギー利用機器を設置する方に対し、補助金を交付します。				○	太陽光発電システム 10万円/kW 太陽熱温水器 9万円/m ² ソーラーシステム 16.5 ~ 33.0 万円/m ²
省エネ診断・運用改善支援事業	各々の事業所に合った省エネ対策の提案や運用改善の支援を通じて、エネルギーの使用の無駄をなくし、「経営に優しいコスト削減」と「環境にやさしいCO ₂ 削減」の両立を無料で支援するものです。			○		—

(12) 都市ガス振興センター

表 1. 2 3 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○ 等	企 業	個 人	
ガスエンジン給湯器導入支援補助金制度	都市ガスを燃料とするガスエンジン給湯器の導入を支援する補助金制度です。	○	○	○	○	138,000 ~ 735,000 円 / 台
潜熱回収型給湯器導入支援補助金制度	都市ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器の導入を支援する補助金制度です。	○	○	○	○	23,000円/台

(13) 日本LPガス団体協議会

表 1. 2 4 助成制度一覧

事業名	概要	事業対象				補助率
		地 方 公 共 団 体	N P ○ 等	企 業	個 人	
ガスエンジン給湯器導入促進補助金制度	LP ガスを燃料とするガスエンジン給湯器の導入を支援する補助金制度です。	○	○	○	○	138,000 ~ 735,000 円 / 台
潜熱回収型給湯器導入促進補助金制度	LP ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器の導入を支援する補助金制度です。	○	○	○	○	23,000円/台

第2章 本市の地域特性

1 自然環境

(1) 位置特性

小平市は、東京都のほぼ中央部、都心から西方20～30km圏域の武蔵野台地上に東西に長く広がっており、面積は20.46km²となっています。市内は、ほぼ平坦で、青梅街道などの主要な街道を中心に街が形成されてきました。また、市域の南部を流れる玉川上水は、古くからこの地域の人々の生活を支えてきました。

(2) 気象条件

東京都薬用植物園の気象データによれば、小平市の過去10年間（平成9～18年）の平均気温は15.4℃で、真夏には35℃を超える日もあります。また、過去10年間（平成9～18年）の平均年間降水量は1,354mmとなっており、例年、秋に降水量が最大となっています。

小平市に近い府中の観測データによると、過去10年間（平成10～19年）の一か月当たりの日照時間は平均で151.2時間となっています。

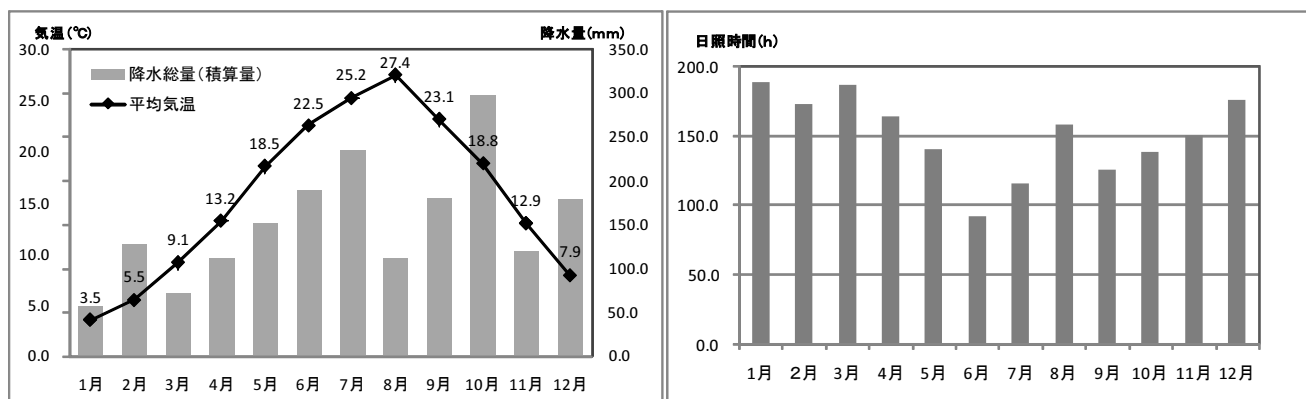


図 2. 1 小平市の気温と降水量 (平成18年)
資料：東京都薬用植物園・東京管区気象台

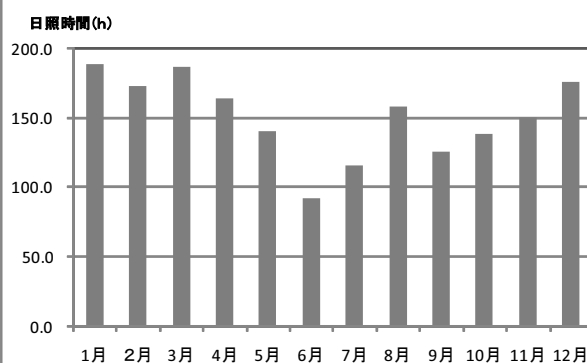


図 2. 2 日照時間の月別変化 (1998～2007年) /府中
資料：気象庁HP

(3) 緑地・雑木林

市内には、旧街道沿いの屋敷林のケヤキや雑木林、畑や樹園地が散在し、武蔵野の面影を残しています。本市では、風致地区や生産緑地地区の指定、樹木・樹林・竹林・生垣の保存指定制度などにより、その保全に努めてきましたが、宅地化による減少が続いています。

表 2. 1 小平市の緑被等の状況

区分		面積 (ha)	面積 (㎡)	構成比 (%)
緑被地	樹木・樹林	320.09	3,200,925	15.6
	竹林	5.38	53,752	0.3
	草地 (人工)	116.70	1,166,975	5.7
	草地 (その他)	20.67	206,680	1.0
	畑	190.31	1,903,139	9.3
	樹木畑・果樹園	112.85	1,128,470	5.5
小計		765.99	7,659,941	37.4
非緑被地	水面	1.43	14,268	0.1
	道路・建築物等	1,278.58	12,785,791	62.5
	小計	1,280.01	12,800,059	62.6
合計		2,046.00	20,460,000	100.0

(資料：多摩六都のみどり)

資料：小平市緑の基本計画 (平成12年3月)

(4) 用水路

市内の用水路は、約350年前、玉川上水からの分水によって造られ、武蔵野の新田開発を支え、住民の生活用水として利用されてきました。しかし、現在では水量が十分でなく、水の流れていない部分もあります。

本市では、この用水路を歴史的文化遺産、環境資源として活用するため、平成7年3月の「小平市用水路活用計画」の策定、及び平成13年4月の「小平市用水路条例」の制定により、自然保護に配慮した用水路の整備や管理を進めています。

表 2. 2 市内の用水路の状況

平成19年3月末日（単位：m）

河川・用水路名	延長	幅員	水系名
小川用水	17,254	3.6	落合川
新堀用水	6,094	3.6	—
鈴木用水	6,969	3.6	石神井川
田無用水	3,626	5.4	石神井川
大沼田用水	3,802	3.6	落合川
野中用水	4,127	3.6	石神井川
砂川用水	3,491	1.8～3.6	仙川
野火止用水	4,527	7.2	新河岸川
関野用水	885	3.9～4.5	—

(注) 都水道局管理の玉川上水及び、市下水道課管理の石神井川関連は除く。延長は住宅地図より計測
資料：水と緑と公園課

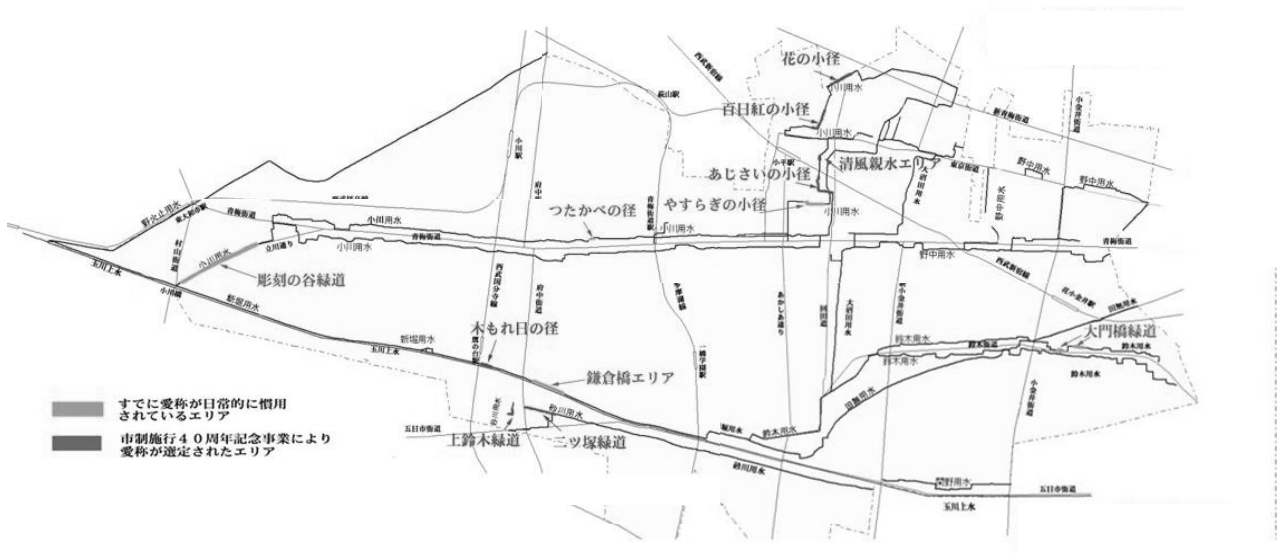


図 2. 3 小平市用水路活用計画

資料：小平市HP（水と緑と公園課）

2 社会環境

(1) 人口・世帯数

本市の人口は平成21年1月1日現在、179,269人で世帯数は81,173戸となっており、わずかながら増加傾向にあります。しかし、1世帯あたりの人口は2.23人で減少が続いています。

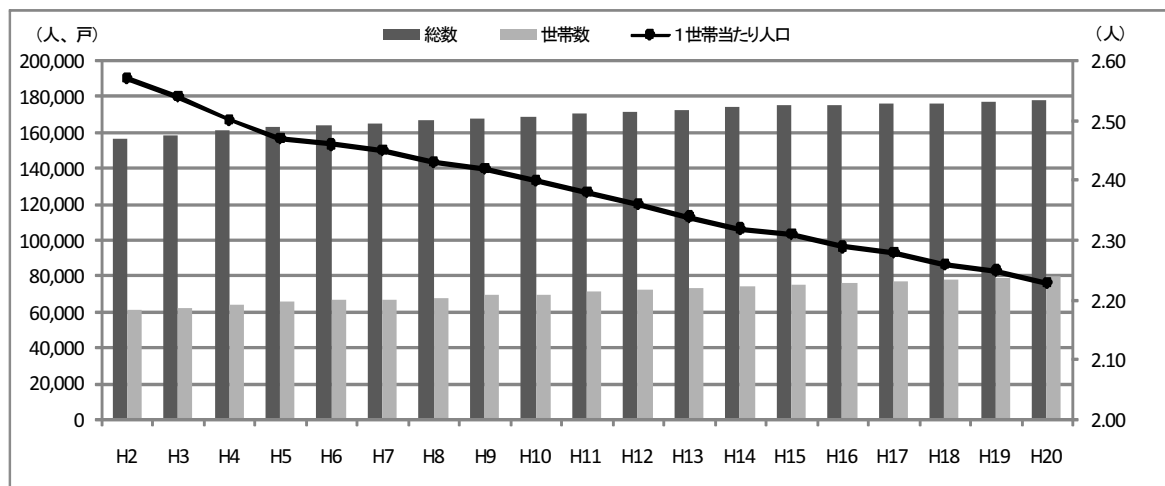


図2.4 人口と世帯数の推移

資料：住民基本台帳（各年1月1日）

(2) 産業

① 産業別就業者数

本市の産業別就業者数は、第3次産業の比率が増加傾向にあり、平成17年では全体の75%を超えています。一方で、第1次産業は1%未満、第2次産業は20%未満までに減少しています。

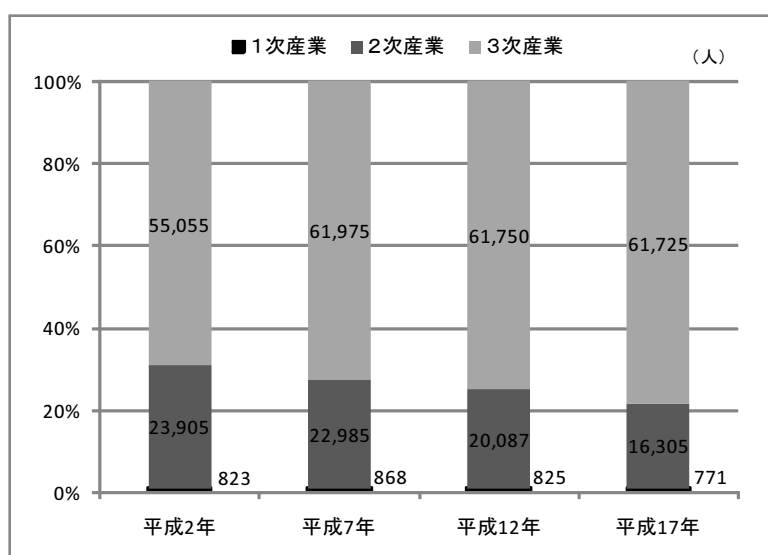


図2.5 産業別就業者数の推移

資料：国勢調査

② 農業

本市の農家数は平成19年では380戸で、経営耕地面積は15,040aとなっており、年々農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。

表2. 3 農家数の推移

年次	農家数						農家人口				経営耕地面積				農家一戸 当たり耕 作面積
	総数	専業 農家	兼業農家			(A)に対する 兼業農家割 合(%)	農家世帯員数		農業従事者数		総数	田	畑	樹園	
			総数	農業 を主	農業 を従		総数	男	総数	男					
15	398	16	382	66	316	96.0	1,743	864	913	497	21,432	-	16,424	5,008	53.8
16	398	10	388	26	362	97.5	1,811	892	918	500	20,872	-	15,974	4,898	52.4
17	398	5	393	29	364	98.7	1,728	848	880	487	20,756	-	15,798	4,958	52.2
18	393	6	387	21	366	93.1	1,640	818	857	479	20,757	-	15,905	4,829	52.8
19	380	10	370	55	315	97.4	1,569	775	833	458	19,914	-	15,040	4,875	52.4

資料：産業振興課

本市では、さといも、ブロッコリー、ほうれんそうなどの野菜が多く生産されています。くだものは、梨が最も多く、栗、ブルーベリーなども生産されています。このほか、花き、植木の生産もさかんに行われています。

表2. 4 主要農産物の収穫面積（平成18年）

（単位：a）

品 目	収穫面積	品 目	収穫面積
麦・陸稲・雑穀	301	キャベツ	928
かんしょ	350	ほうれんそう	1,066
ばれいしょ	858	うど	238
なす	341	ブロッコリー	1,177
とまと	338	なし	997
きゅうり	378	くり	1,705
すいか	-	うめ	635
だいこん	1,028	ぶどう	243
かぶ	163	ブルーベリー	300
ごぼう	60	茶	0
にんじん	401	芝	256
さといも	1,411	鉢物(鉢)	1,455,800
ねぎ	571	観葉植物(鉢)	
白菜	521	庭園樹木(本)	87,020
小松菜	666		

資料：産業振興課

表2. 5 農業算出額（平成18年度）

（単位：百万円）

耕 種								
総額	米	麦・豆・ 雑	いも類	野菜	果実	工芸 農作物	花き	種苗苗木 その他
950	0	0	30	520	230	0	90	50

資料：わたしたちのまちの農業・東京都の区市町村別農業指標、産業振興課

③ 畜産業

本市では、肉牛と豚が生産されており、その家畜飼養頭羽数はここ数年横ばいとなっています。

表 2. 6 家畜飼養頭羽数（平成18年）

品 目	数量（頭・羽）
肉 牛	150
乳 牛	—
豚	100
鶏	0

資料：産業振興課

④ 林業

平成17年において、林業の従事者は3人となっています。

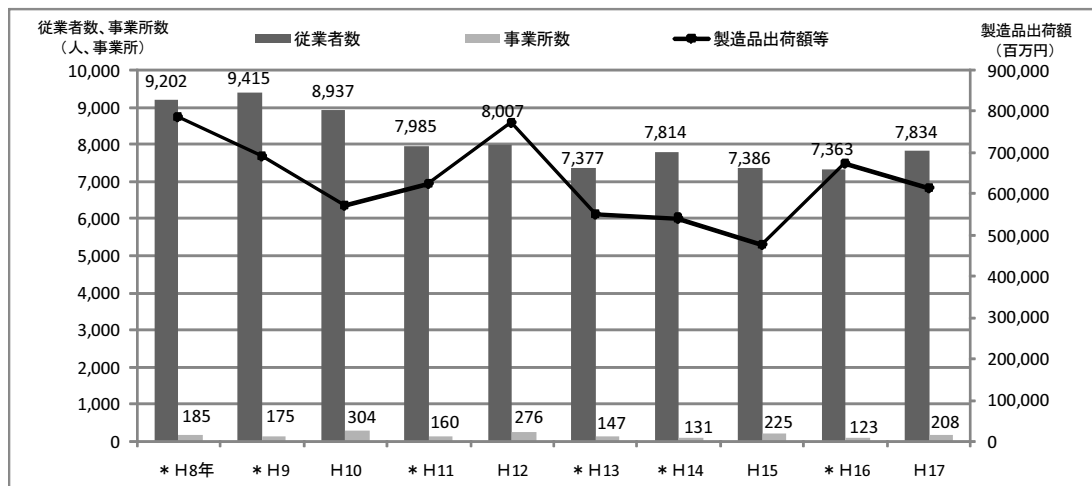
⑤ 工業

本市の平成17年の工業の状況は、従業者数は7,834人、事業所数は208事業所、製造品出荷額等は61,430,572万円となっています。

事業所の従業者規模別にみると、従業者数1～3人の規模の事業所が81事業所で最も多く、次いで従業者数4～9人の規模の事業所が72事業所となっています。従業者数が100人を超える事業所は10事業所あります。

産業中分類別にみると、製造品出荷額等は電子部品・デバイス製造業（18事業所）が最も多く、次いで情報通信機械器具製造業（5事業所）、食料品製造業（18事業所）の順になっています。

また、電子部品・デバイス製造業、ゴム製品製造業については、1事業所あたりの従業者数が1,000人を超える大規模な事業所があります。



(注) *印の年次は、従業者規模3人以下の工場を含まない数値である。

有形固定資産額は平成12年・17年は従業者10人以上、その他の年は、30人以上の工場の年初現在高である。

図 2. 6 従業者数、事業所数と製造品出荷額等の推移

資料：工業統計調査

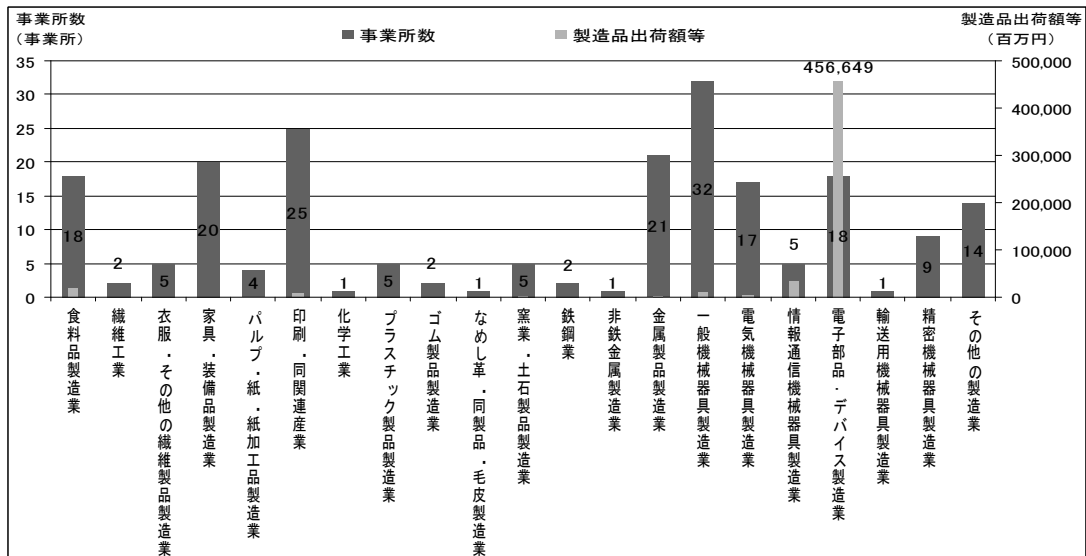


図2. 7 産業中分類別 事業所数と製造品出荷額等（平成17年）

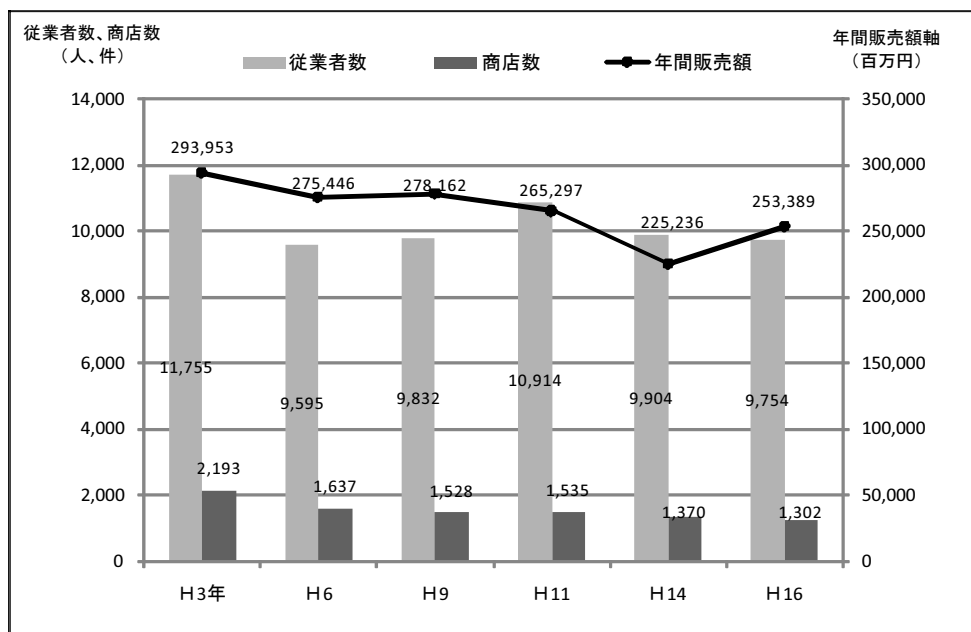
資料：工業統計調査

⑥ 商業

本市の平成16年の商業の状況は、従業者数は9,754人、商店数は1,302件、年間販売額は25,338,900万円となっています。

小売業の売り場面積別商店数をみると、売り場面積30～99㎡の商店が416件と最も多く、売り場面積500㎡以上の商店は33件あります。

産業中分類別にみると、小売業、卸売業ともに飲食料品の販売額が最も多くなっています。



(注) 平成3年の数字は、卸売・小売業（平成3年7月1日現在）、飲食店（平成4年10月1日現在。バー・酒場を除く）を合算したものである。飲食店調査は平成4年をもって廃止

図2. 8 従業者数、商店数と年間販売額の推移

資料：商業統計調査

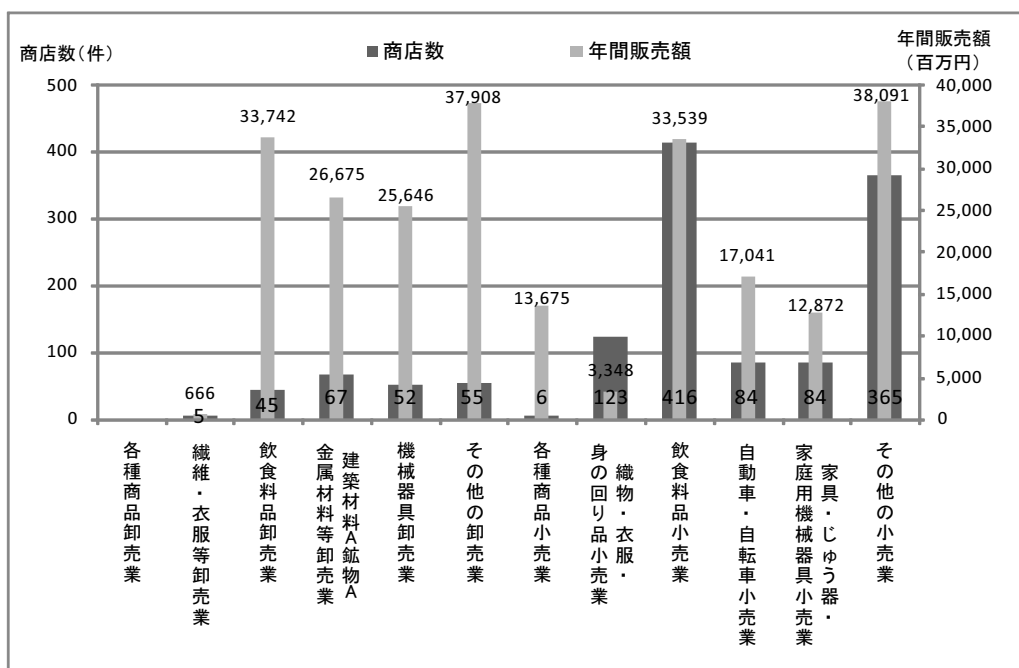


図 2. 9 産業中分類別 商店数と年間販売額 (平成16年)

資料：商業統計調査

(3) 交通

市内には、東西に新青梅街道や青梅街道、五日市街道、南北に小金井街道や府中街道等の主要な幹線道路が通っています。

主要幹線道の時間あたり交通量をみると、平成19年度では新小金井街道（鈴木遺跡資料館前）が933台と最も多くなっています。また、主要交差点時間あたり交通量は、小金井街道と新青梅街道が交差する花小金井4丁目交差点が3,441台と多くなっています。

表 2. 7 主要幹線道時間あたり交通量

(車両数：台)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
村山街道 (中島地域センター前)	706	701	686	681	678
府中街道 (ふれあい下水道館前)	911	866	908	845	859
五日市街道 (上水本町地域センター前)	781	777	789	753	683
新小金井街道 (鈴木遺跡資料館前)	802	830	770	975	933
青梅街道 (花小金井武道館前)	652	619	621	533	509
たかの街道 (建設事業所前)	—	425	429	420	416

(注) 24時間調査

※調査日

平成15年 11/27. 28 (村山街道) 11/26. 27 (府中街道、五日市街道、新小金井街道、青梅街道)

平成16年 11/17. 18

平成17年 11/17. 18

平成18年 11/30. 12/1

平成19年 11/21. 22

資料：環境保全課

表 2. 8 主要交差点時間あたり交通量

(車両数：台)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
青梅街道・あかしあ通り (仲町交差点)	1,818	1,762	1,726	1,732	1,609
府中街道・江戸街道 (八坂交差点)	1,778	1,923	1,212	1,664	1,582
青梅街道・府中街道 (小川町交差点)	1,989	1,950	1,816	1,808	1,797
五日市街道・都道 113 号線 (喜平橋交差点)	2,280	2,237	2,165	2,055	2,091
鈴木街道・小金井街道 (鈴木町交差点)	1,865	1,706	1,770	1,729	1,602
小金井街道・新青梅街道 (花小金井 4 丁目交差点)	3,728	2,811	3,784	3,685	3,441

(注) 12時間調査

※調査日

平成15年 11/26

平成16年 11/17

平成17年 11/17

平成18年 11/30

平成19年 11/21

資料：環境保全課

また、市内には都心や近県への鉄道アクセスとして、東西に西武新宿線、西武拝島線、南北に西武多摩湖線、西武国分寺線、JR武蔵野線が走っており、7つの駅があります。

平成18年の乗降者人員をみると、花小金井駅の利用者が最も多くなっています。

表 2. 9 私鉄、JR 駅別一日平均乗降者人員の推移

(単位：人)

	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
花小金井駅	53,577	53,641	50,962	51,189	51,860
小平駅	35,417	36,305	36,261	36,032	35,973
一橋学園駅	20,827	21,123	21,234	21,964	21,498
小川駅	26,194	26,398	26,832	26,950	27,036
鷹の台駅	26,579	26,543	26,418	26,657	26,528
青梅街道駅	6,199	6,290	6,430	6,629	6,690
JR新小平駅	9,644	10,044	10,274	10,496	10,585

(注) JR新小平駅は乗車人員のみ

資料：西武鉄道株式会社・東日本旅客鉄道株式会社

(4) 自動車保有台数

平成18年の自動車保有台数は、合計で77,645台となっています。このうち、乗用車は平成14年からわずかに減少しているものの、平成18年は47,844台で最も多くなっています。

表2. 10 自動車保有台数

(平成20年3月31日)

種別	貨物自動車	乗合	乗用	特種(殊)	登録車計	小型二輪車
自家用	4,000	88	47,001	922	52,011	2,358
事業用	469	91	194	247	1,001	0
計	4,469	179	47,195	1,169	53,012	2,358

資料：国土交通省関東運輸局

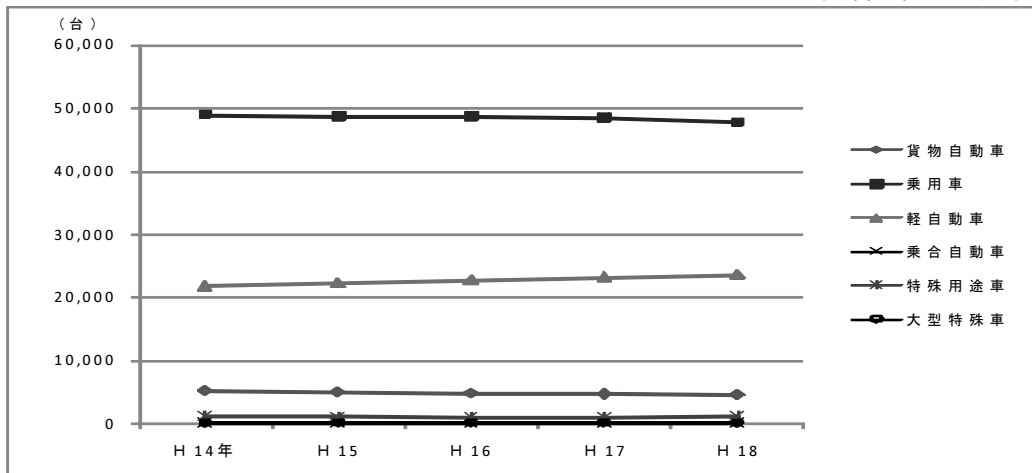


図2. 10 自動車保有台数の推移

資料：税務課、東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所

(5) 公園緑地

市内には、小金井市にまたがる小金井公園や狭山・境緑道等の都立公園、中央公園やつつじ公園等の市立公園のほか、その他都市公園に準ずる公園を含め、276か所、746,170㎡の公園緑地が設置されています。その他、大規模なオープンスペースとして都立小平霊園、小規模なものとして生きがい菜園や市民菜園、市民広場などがあります。

表2. 11 公園緑地面積

平成19年4月1日現在

	公園数	面積 (㎡)
都立公園	(4)	362,448
市立公園	270	342,765
	(1)	(21,401)
その他都市公園に準ずる公園	2	40,957
合計	276(4)	746,170

(注) ①都立公園の公園数は、公園が他市とに渡って位置しているため、()書きとした。小平霊園を含む。

②市立公園の()は国分寺市立公園で内数である。

③その他都市公園に準ずる公園は小平団地遊園及び平成11年から東京都薬用植物園

資料：公園調書、水と緑と公園課

(6) 学校

市内には幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、各種専修学校といった教育施設があります。

表 2. 1 2 教育施設数

平成19年5月1日現在

	施設数	
幼稚園（私立）	15	
小学校	21	（市立） 19
中学校	11	（市立） 8
高等学校	6	（都立） 3
短期大学	2	
大学	4（1）	（国立） —
各種専修学校	6	

（注）（ ）内は分校

資料：学校基本調査

第3章 エネルギー消費量・温室効果ガス排出量の現状と将来推計

1 エネルギー消費量

(1) エネルギー消費量の試算条件

試算は、「温室効果ガス排出量算出のための市区町村向けガイドライン（平成19年3月）」に基づきました。

この算出方法は二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を推計するためのものですが、エネルギー起源の部分において算出過程が共通となるため、また、都内地方公共団体が統一の基準により算出することができるため使用することとします。

算出方法の概要を表3. 1に示す。

表3. 1 市内エネルギー消費量算出方法の概要

部門		電気・都市ガス	電気・都市ガス以外
産業	農業	都の農林水産業の燃料消費原単位に活動量（農家数）を乗じる。	
	建設業	都の建設業燃料消費量を建築着工床面積で案分する。	
	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ■電力：電気・都市ガス以外と同様に算出。 ■都市ガス：工業用供給量を計上。発電用途は除外。 	都内製造業の製造品出荷額当たり燃料消費量（業種計）に当該市区町村の製造品出荷額（業種計）を乗じることにより算出。
民生	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ■電力：従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力を積算。 ■都市ガス：家庭用都市ガス供給量を計上。 	LPG、灯油について、世帯当り支出（単身世帯、二人以上世帯を考慮）に、単価、世帯数を乗じ計上する。 なお、LPG は都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	<ul style="list-style-type: none"> ■電力：当該市区町村の電力供給量のうち他の部門以外を計上。 ■都市ガス：商業用、公務用、医療用を計上。 	都の建物用途別の床面積当り燃料消費量に当該市区町村の床面積を乗じることにより算出する。床面積は、建物用途別に主要な按分指標を用いて都の値を按分し推計する。
運輸	自動車	—	都の自動車関連のエネルギー消費量から、走行量あたりのエネルギー消費原単位を計算し、当該市区町村の走行量を乗じることにより推計。
	鉄道	鉄道会社別電力消費量より、乗降車人員別燃料消費原単位を計算し、当該市区町村の乗降車人員数を乗じることにより推計する。	2006年度現在、貨物の一部を除き、都内にディーゼル機関は殆どない。
その他	一廃	—	廃棄物発生量を根拠に算定。

(注) エネルギー起源 CO₂ は、エネルギー消費量に CO₂ 排出係数を乗じることにより算出するため、エネルギー起源 CO₂ については、エネルギー消費量の算出方法を示している。

(「温室効果ガス排出量算出のための市区町村向けガイドライン」平成19年3月)

また、求めた燃料や電力量に対し熱量ベースあるいは二酸化炭素排出量での整理を行うため、それぞれの燃料の換算値を図3. 1に示します。

エネルギーマトリクス（固有単位）

産業分類	燃料	ガソリン kL	灯油 kL	軽油 kL	A重油 kL	C重油 kL	LPG t	石炭 t	都市ガス 1000m ³	購入電力 MWh
産業部門	農業									
	建設業									
	製造業									
民生部門	家庭									
	業務									
運輸部門	自動車									
	鉄道									
最終消費部門										

上記のエネルギーマトリクス（固有単位）に下記の熱量換算係数を乗じると

	ガソリン kL→GJ	灯油 kL→GJ	軽油 kL→GJ	A重油 kL→GJ	C重油 kL→GJ	LPG t→GJ	石炭 t→GJ	都市ガス 1000m ³ →GJ	購入電力 MWh→GJ
熱量換算係数	34.6	36.7	37.8	39.2	41.9	50.2	26.6	46.0	3.6

熱量換算されたエネルギー消費量 [J] が得られる（表中は GJ：ギガジュール）

エネルギー消費量（J換算）

さらに、下記の二酸化炭素排出係数を乗じると

	ガソリン	灯油	軽油	A重油	C重油	LPG	石炭	都市ガス	購入電力
	kg-CO ₂ /GJ							kg-CO ₂ /m ³	kg-CO ₂ /kWh
二酸化炭素排出係数	67.1	67.9	68.7	69.3	71.6	59.8	90.6	2.28	0.374

二酸化炭素排出量（kg-CO₂）が得られる

二酸化炭素排出量

図3. 1 エネルギー、二酸化炭素換算値等

（「温室効果ガス排出量算出のための市区町村向けガイドライン」平成19年3月）

(2) 部門別エネルギー消費量（暫定値）

東京市部の「温室効果ガス排出量算出のための市区町村向けガイドライン」による最終的なプログラム、データは現在作成途中であるため、平成17年度版東京都提供資料及び上記ガイドラインに基づき、本市統計書など把握できる範囲で小平市におけるエネルギー消費量の概数について暫定値を提示します。

小平市の特徴としては、特に民生家庭部門のエネルギー消費が多く、構成比においても全国平均の2倍強と大きな値となっています。一方で運輸部門、産業部門は低い値となっています。

表3. 2 平成17年度 部門別エネルギー消費量 暫定値

部門		電力	都市ガス	石油系燃料	その他	合計
民生	家庭	1,349,464	1,285,700	379,010	0	3,014,174
	業務	843,660	414,828	96,281	0	1,354,770
産業		1,157,258	1,405,852	442,431	1,943	3,007,484
運輸		85,653	0	1,265,101	0	1,350,754
合計		3,436,034	3,106,380	2,182,824	1,943	8,727,181

* その他エネルギーは石炭、石炭コークス

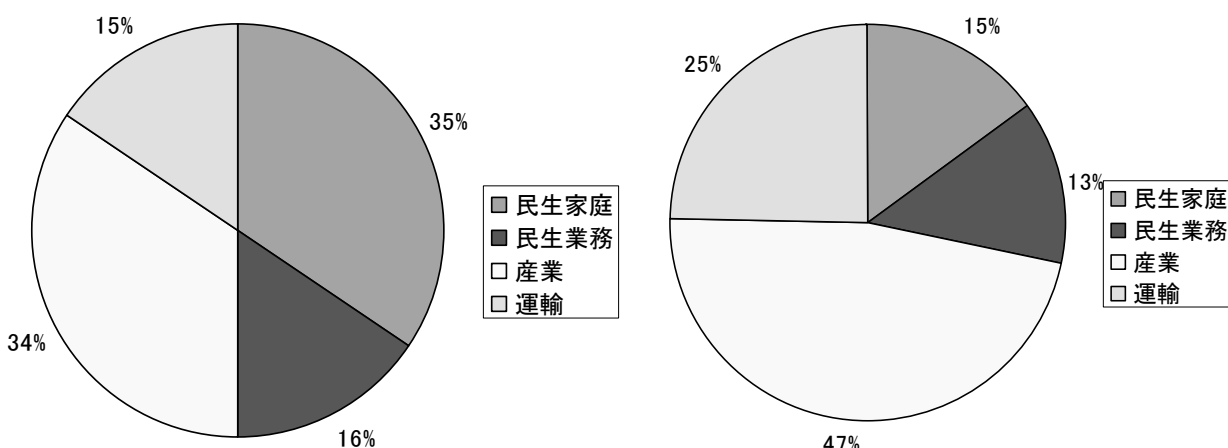


図3. 2 平成17年度小平市エネルギー消費構成暫定値)

全国の部門別最終エネルギー消費構成比
(エネルギー・経済統計2007)

表3. 3 平成17年度 部門別二酸化炭素排出量 暫定値

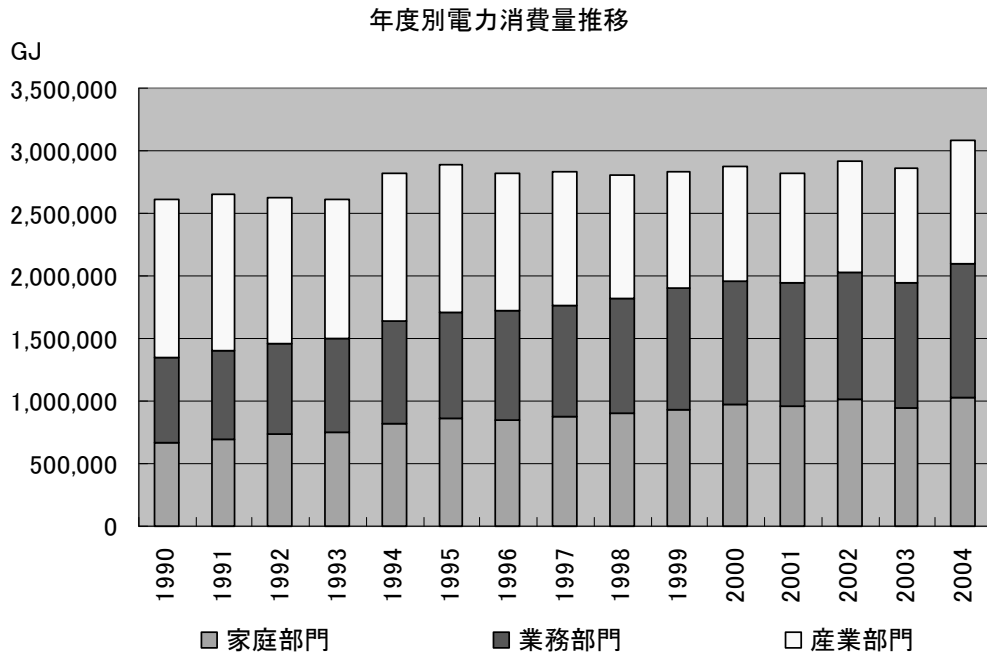
部門		電力	都市ガス	石油系燃料	その他	合計
民生	家庭	140,194	63,726	23,996	0	227,916
	業務	87,647	20,561	6,472	0	114,680
産業		120,226	69,681	30,232	209	220,349
運輸		8,898	0	84,537	0	93,435
合計		356,966	153,968	145,237	209	656,381

* その他エネルギーは石炭、石炭コークス

(3) 本市統計書に基づく、エネルギー消費の推移

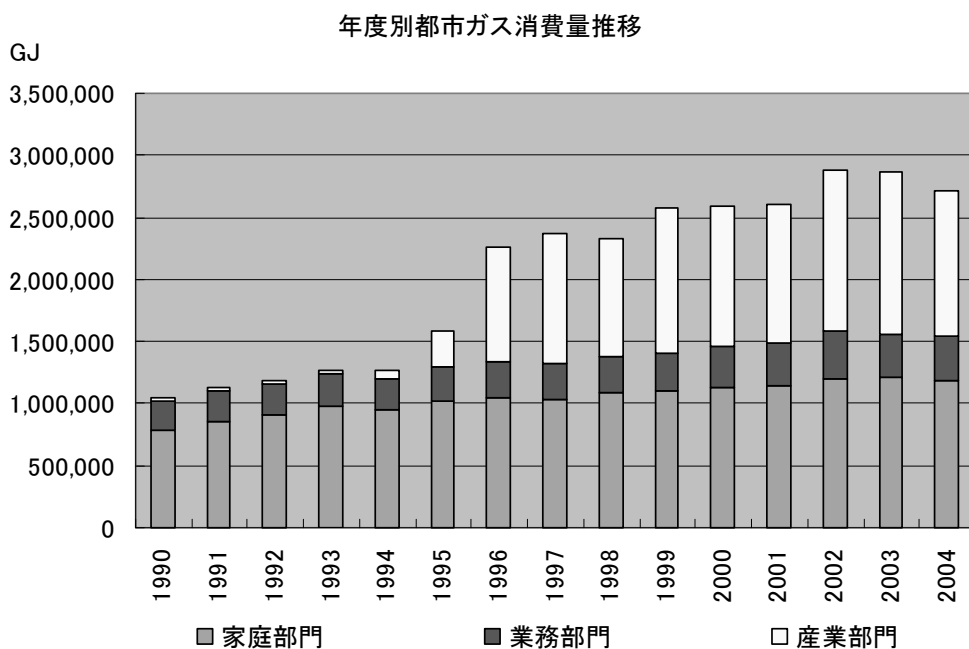
① 電力の消費推移

全体傾向としては、電力需要は順調に増加する傾向を示しています。産業部門において1996年から低下傾向にあるのは、市内事業者がコージェネレーションシステムを導入した時期に重なります。家庭、業務部門においては大きな伸びを示しています。



② 都市ガスの消費推移

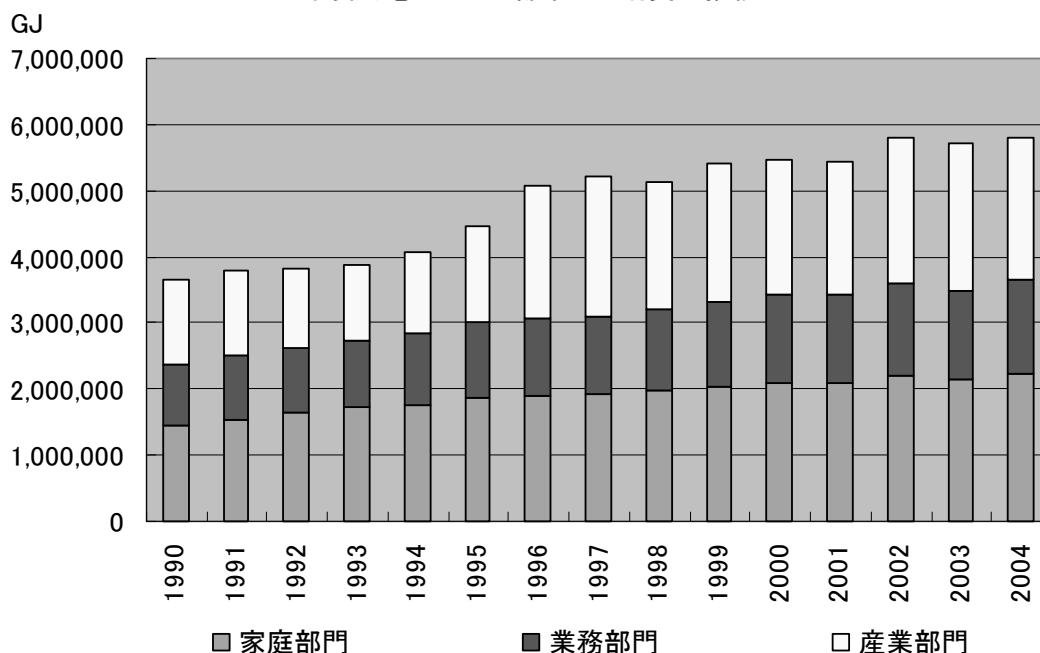
1996年以降都市ガス消費量の急激な伸びが見取れます。都市ガス全体では1990年に比べ約3倍となっており、家庭部門で60%、業務部門で76%の伸びを示しています。



③ 全体の消費推移

各部門ともエネルギー消費が順調に伸びており、1990年～2004年まで60%前後の伸びとなっています。本市の人口、世帯数の動向は、人口が約12%と微増、世帯数が約26%の増加率となっており、エネルギーの消費量は、これらよりも高い割合でエネルギー消費が増えていることが伺えます。

年度別電力および都市ガス消費量推移



(4) 公共施設エネルギー消費量

① 公共施設全体のエネルギー消費の現状（2次エネルギーベース）

エコダイラ・オフィス計画の対象施設で利用しているエネルギー源、およびCO₂の排出量について整理しました。

図3. 3によれば過去3か年を通じ、概ね同じ消費構成を示しており、使用しているエネルギーは電力が50%程度を占めています。CO₂の排出状況については、電力が最も多く、次いで都市ガス、LPG、灯油が続いています。

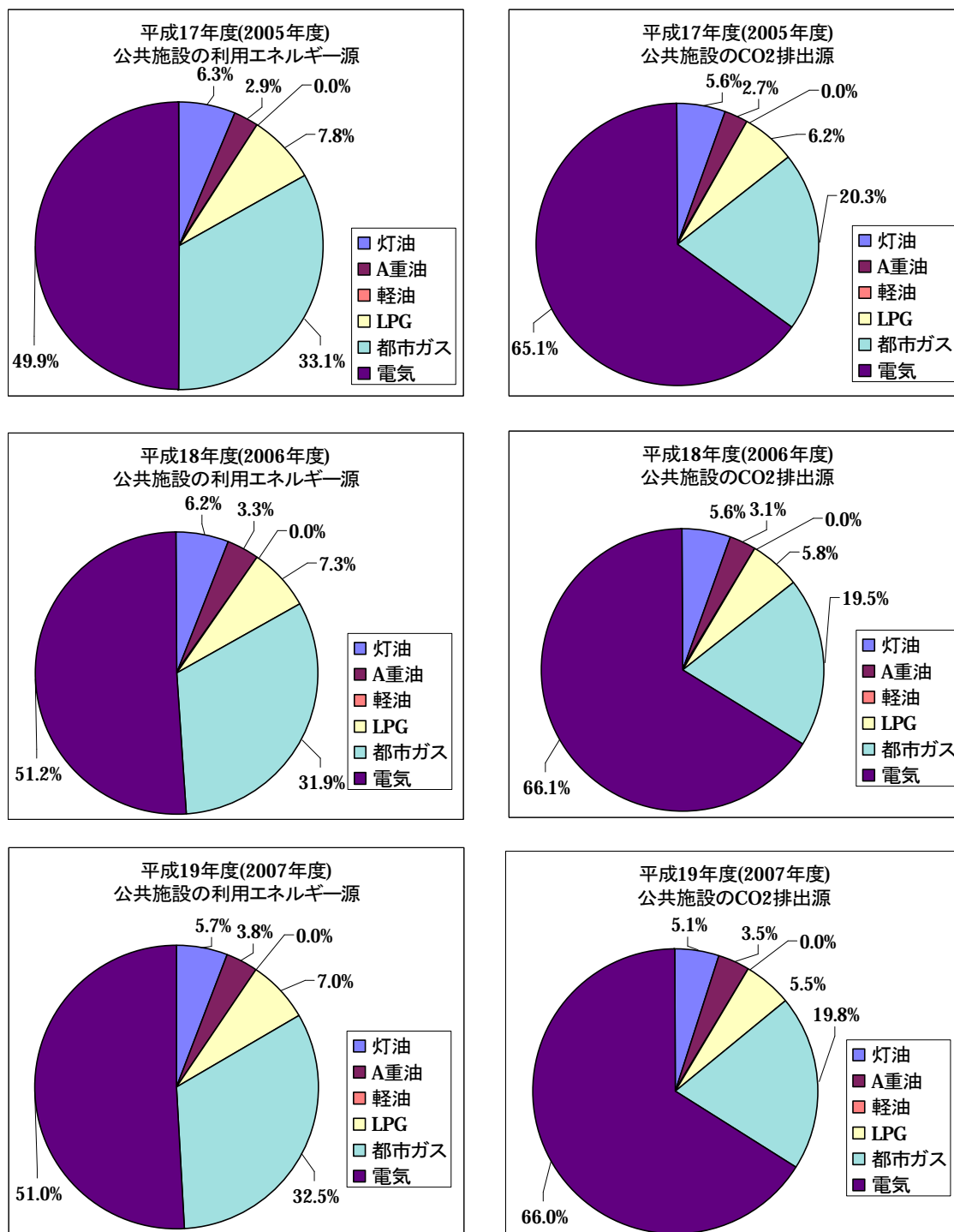


図3. 3 公共施設の利用エネルギー、CO₂排出源の構成比

また、全施設のエネルギー消費量およびCO₂排出量のエネルギー源別推移を表3.4、表3.5に示します。

表3.4 エネルギー消費量のエネルギー源別推移 (GJ/年)

	灯油	A重油	軽油	LPG	都市ガス	電気	合計
H17年度	5,476	2,540	0	6,862	28,917	43,634	87,429
H18年度	5,253	2,819	1	6,185	26,880	43,078	84,216
H19年度	5,031	3,293	4	6,165	28,478	44,651	87,622

表3.5 CO₂排出量のエネルギー源別推移 (kg-CO₂/年)

	灯油	A重油	軽油	LPG	都市ガス	電気	合計
H17年度	374,540	179,496	0	412,798	1,351,548	4,327,059	6,645,441
H18年度	359,251	199,196	48	372,088	1,256,363	4,271,933	6,458,879
H19年度	344,093	232,680	267	370,912	1,331,044	4,427,894	6,706,889

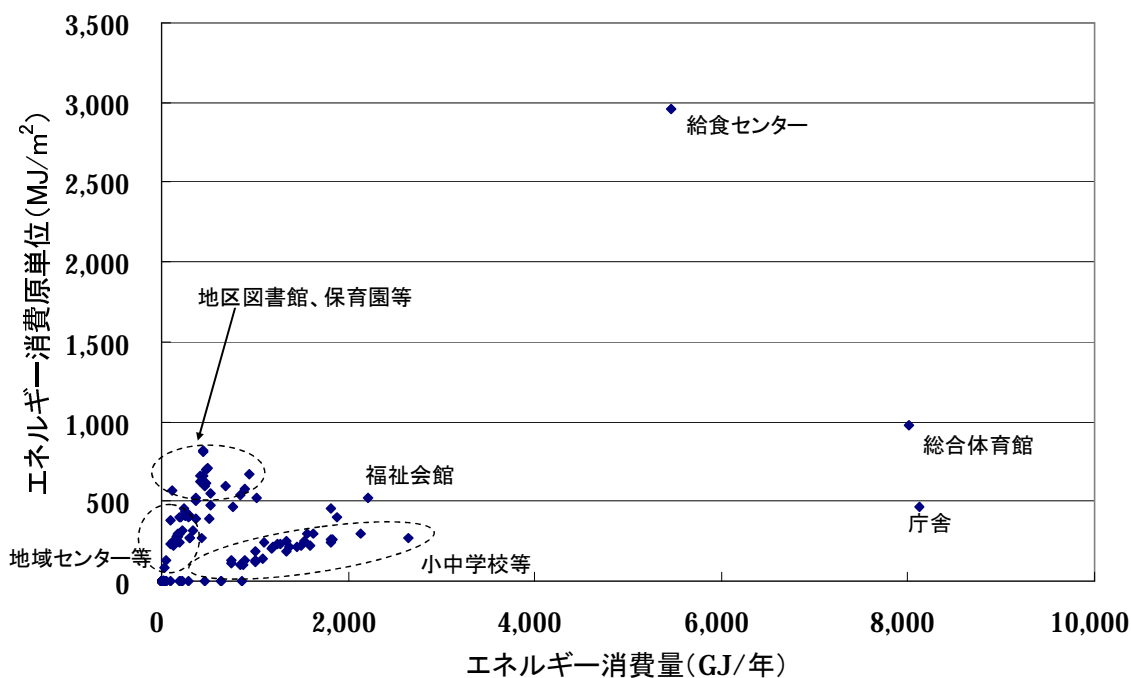
※ CO₂排出係数はエコダイヤラ・オフィス計画との整合を図るため、エコダイヤラ・オフィス計画のCO₂排出係数を用いて算出しています。

年度により数%程度の違いはあるものの、ほぼ同程度のエネルギー消費量、CO₂排出量であることがわかります。

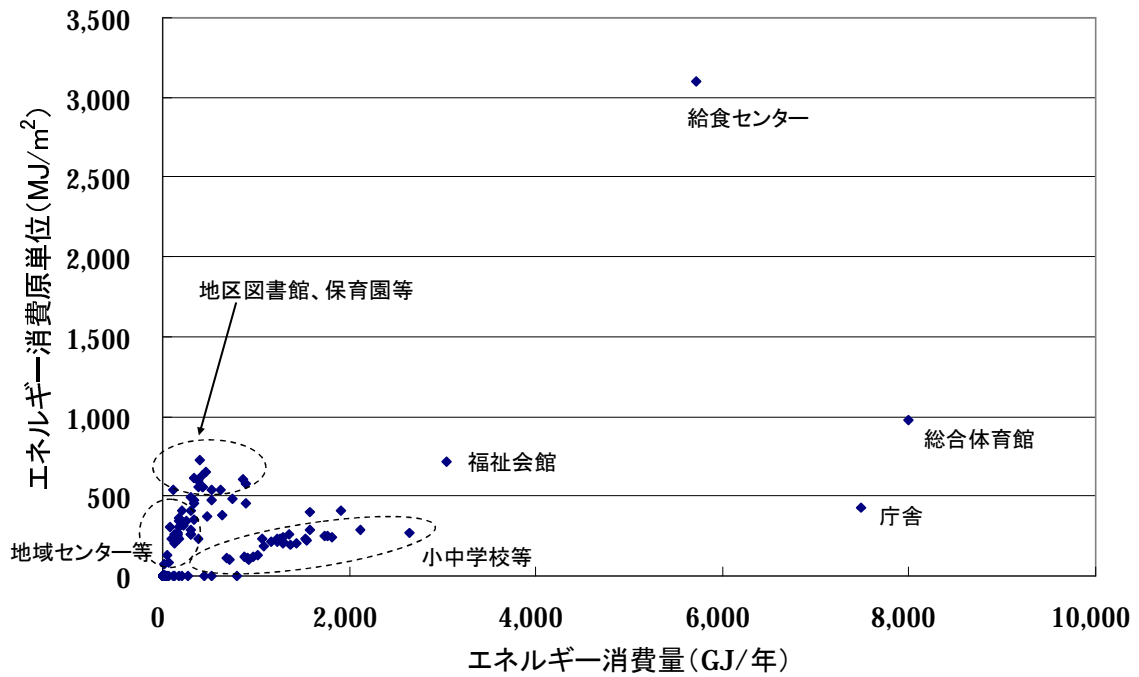
② 施設ごとのエネルギー消費状況

対象施設の中で市庁舎と市民総合体育館、学校給食センターのエネルギー使用量が突出しています。他の施設についてはほぼ3,000GJ以下となっています。

平成17年度(2005年度)小平市公共施設のエネルギー消費傾向図



平成18年度(2006年度)小平市公共施設のエネルギー消費傾向図



平成19年度(2007年度)小平市公共施設のエネルギー消費傾向図

